

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

5-1. 区全体に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針

大田区は、先史時代の遺跡、社寺、旧街道から近代の町工場や住宅地まで、多層的な歴史文化が蓄積する地域である。池上本門寺や六郷神社に代表される宗教的伝統に基づく民間行事、洗足池や多摩川沿いの自然・文学的風景、そして羽田・大森の漁業・工業文化等、地域ごとに異なる歴史的風致を形成してきた。

区内には国・都・区指定文化財を合わせて約 150 件、国登録有形文化財(建造物)30 件余が所在している。そのうち、無形民俗文化財として、双盤念仏、水止舞、六郷神社の流鏑馬や獅子舞等の行事が今なお継承されている。

一方で、文化財として未指定の歴史的建造物や地域行事も多く、所有者の高齢化や世代交代、維持費負担の増大等により、保全体制の確保が課題となっている。こうした背景から、学術的調査や価値評価を継続的に実施し、未指定文化財の調査、指定・登録を推進する。

今後は、「大田区景観計画」「緑の基本計画グリーンプランおおた」等と連携し、文化財を単一の点ではなく面的・体系的に捉えた保存活用の方針を確立する。また、文化財のデジタルアーカイブ化、多言語対応、スマート案内の整備等を進め、区民や来訪者が気軽に文化財に触れられる環境を整える。

(2) 文化財の修理(整備)に関する方針

各指定文化財の保存修理においては、現況調査と記録保存を徹底し、劣化・破損が認められる場合は早期に対策を講じる。必要に応じて文化庁、東京都教育委員会、専門家等の助言を得て、文化財の本来の価値を損なわない手法で修理を実施する。

耐震性・防火性の向上を図る必要がある建造物については、文化財的価値に配慮しながら補強工事を行う。また、修理費用の負担軽減を目的に、区独自の補助制度に加えて、寄附、協賛、ふるさと納税、クラウドファンディング等の活用を検討する。特に、社寺や個人所有の文化財に対しては、修理計画の策定支援や専門家派遣など、行政支援体制の充実を図る。

(3)文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

区内には、郷土博物館をはじめとした公共施設のほか、池上本門寺靈宝殿、昭和のくらし博物館等、文化財を紹介・保存する施設が点在する。これらの施設を官民の隔たりなく相互に連携させ、展示や情報発信、教育普及のネットワークを構築することで、来訪者の回遊性向上を図る。

また、A R・V Rを活用した仮想展示や、こども向け体験型プログラムを導入し、区民の参加と学習機会を拡大する。

(4)文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財は周辺環境と一体で価値を持つため、「景観計画」や「地域力を生かした大田区まちづくり条例」等との整合を図りつつ、歴史的景観の保全を推進する。

池上本門寺参道や洗足池周辺の樹林帯、旧東海道(美原通り商店街)等、風致の連續性が認められる区域では、建物の高さ、外壁の色彩、屋外広告物等に関する景観誘導を強化する。また、公共空間の整備にあたっては、照明、舗装、植栽、サイン等を歴史的環境に調和させ、電線類地中化や緑化を推進することで、快適で品格ある空間形成を進める。

(5)文化財の防災に関する方針

火災、震災、風水害等に備え、文化財の防災対策を体系的に整備する。具体的には、自動火災報知器、防火水槽、消火器の設置、消防車進入経路の確保、防火訓練の実施などを推進する。

また、防犯カメラや照明設備を整え、文化財への意図的な破損や盗難を抑止する。さらに、災害時の避難誘導マニュアルや搬出手順書を策定し、所有者、地域住民、消防機関が連携して訓練を行う。

(6)文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

文化財の理解促進と区民参加を目的として、ガイドツアー、現地説明会、出前講座、こども向けワークショップ等を開催する。また、毎年10~11月に実施される「東京文化財ウィーク事業」に参加し、区内外を問わず多くの方に区の文化財事業を周知する。

御会式に際しての万灯練供養や、六郷神社流鏑馬等の行事については、映像記録や

デジタル展示を活用し、学校教育、観光、国際交流など多方面で活用する。

パンフレットやウェブサイトの多言語化、SNS発信(X、Instagram、YouTube等)を進め、国内外への認知度を向上させる。

また、歴史的建造物を活かした和風建築の魅力体験(お座敷遊び、かるた、習字、茶会等)、区民講座、その他ユニークベニュー利用を推進し、文化財を地域の活力に結びつける。

(7)埋蔵文化財の取扱いに関する方針

区内では、主に台地部や多摩川流域を中心に、旧石器時代から近代までの「周知の埋蔵文化財包蔵地」が、約230か所確認されている。開発行為に際しては、文化財保護法に基づく届出を徹底し、必要に応じて発掘調査と記録保存を行う。保存が困難な場合でも、代替措置としてデジタル記録などによる保存手法を実施している。

発掘成果は調査報告書を刊行する他、出土した資料を郷土博物館や学校教育で活用し、地域史の理解促進を図る。

(8)教育委員会等の体制と今後の方針

大田区教育委員会事務局の文化財担当が中心となり、現在、文化財の調査・保存修理補助・啓発を行っている。また、文化財保護審議会を通じて、文化財の新指定や保存活用計画等に関する審議を行い、専門家の意見を反映する仕組みを構築している。

今後は、まちづくり推進部、地域未来創造部、産業経済部、資源環境部等の関係部局との協働体制を強化し、文化財を軸とした地域づくりを推進する。さらに、多分野の学芸員や建築技術者等の専門職の育成や採用を進め、文化財行政の専門性及び汎用性を高める。

(9)各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

区内では、今泉延命寺双盤講保存会、水止舞保存協力会、六郷神社流鏑馬保存会、六郷神社子ども神獅子舞保存会といった管理団体や、御会式文化研究会をはじめとした地域の郷土史研究会や馬込文士村ガイドの会等の事業推進団体、自治会・町会等、多様な団体が文化財の保全・伝承活動を行っている。

これら団体への支援を強化し、活動費補助、担い手育成、情報共有のための「大田区文化財ネットワーク会議(仮称)」の設置を検討する。また、今後は大学・NPO・企業との連携を図り、調査研究・広報活動を共同で行うなど、官民協働の体制を構築する。

5-2. 重点区域に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画

池上本門寺・洗足池周辺地区には、池上本門寺の五重塔、総門、経蔵、大堂等の歴史的建造物群や御会式及び万灯練供養、洗足池畔の御松庵妙福寺と「日蓮袈裟掛けの松」の伝承、また幕末における勝海舟と西郷隆盛に所以する名所旧跡が集中し、文化的景観を形成している。

これらの文化財については、所有者と協議しながら建造物の修理・耐震化を計画的に実施し、参道や周辺道路の修景、サインや多言語案内板の整備を進める。民間主催行事の継承を支援し、地域住民、商店会、観光団体、さらには鉄道会社が連携した「文化とにぎわいの回遊圏」を形成する。池上と洗足池には、「日蓮と池上氏」、「勝海舟と西郷隆盛」という二要素についての共通性が見られるため、総合的な史跡として一体的な整備を実施し、相互の回遊性を持たせる計画を策定する。既に、東京都指定の名勝である洗足池公園に関しては、「名勝洗足池公園保存活用連絡協議会」が組織されており、文化財のあり方について官民一体となって検討する体制が組まれている。

国指定の史跡である大森貝塚は、日本考古学発祥の地として高い学術的・象徴的価値を有する。現在は品川区域で史跡公園として整備されているが、周辺の大森駅西側地区には、大森駅に至るまでの区間における歴史的環境の連続性の確保が課題である。

今後は、日本考古学研究史における原点というブランド性を地域に拡充し、郷土博物館や学校教育、さらにはJR東日本と連携した体験学習を実施する。また、駅周辺の再整備とあわせて、史跡とまちなみを結ぶ歩行者空間の美装化や電線類地中化等を進め、地域アイデンティティを強化する。

(2) 文化財の修理(整備)に関する具体的な計画

池上本門寺五重塔、総門、経蔵等の建造物は、必要に応じて文化庁や東京都ならびに大田区文化財保護審議会委員の指導助言を受けながら保存修理を行う。また、洗足池に見られる勝海舟夫妻墓所、西郷南洲留魂詩碑等は、風化の進行状況に応じて石材補修や保護塗布を実施する。名勝洗足池公園については、景観維持のために護岸の整備や水質浄化、枯損木の更新等を実施する。

(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

池上本門寺靈宝殿や郷土博物館を拠点として、文化財に関する展示や体験学習を強化する。洗足池周辺では「文化回遊拠点(仮称)」を整備し、文学、自然、史跡を結ぶ

案内や休憩機能を充実させる。

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

池上本門寺参道では、電線類地中化、石畳の再整備、街路灯の更新を進め、寺院群と調和する景観を形成する。洗足池では、周辺社寺、公園(広場)、樹林、水面、石碑群が一体となる景観を保全し、季節の自然と歴史が融合する環境を整える。

大森貝塚周辺では、住宅地との境界部に緑地帯を設けたり、大森駅からの動線となる池上通り沿いの歩道整備を行ったりする等、史跡と生活環境が共存するまちづくりを推進する。

(5) 文化財の防災に関する具体的な計画

池上本門寺、延命寺、六郷神社等の歴史的建造物には、自動火災報知設備、防火水槽、避難路誘導サインを設置するとともに、消防署や地域住民と連携した防火訓練を定期的に実施する。

大森貝塚では、強風や降雨による斜面崩落を防止するため、法面保護工事と排水対策を行うとともに、来訪者の安全面を確保する取組を実施する。

(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画

池上・洗足池地域では、文化財をめぐる「歴史スポットマップ」を活用した散策案内を既に実施しているが、今後はさらに各種の団体や組織から提供されているマップと調整しながら、多様なルートやみどころが一覧できるよう、2次元コード等による情報提供を行う。

大森貝塚では、史跡解説会や縄文土器の勉強会等を開催し、日本考古学発祥の地としての認知度向上を図る。SNSやウェブ動画を活用し、若年層への訴求を強化する。

(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画

大森貝塚の保存にあたり、周辺開発時には発掘届の提出が義務であることを改めて事業者に周知し、開発行為の発生に際しては文化庁や東京都教育委員会へ適切に情報提供する。「周知の埋蔵文化財包蔵地」の範囲外で新たな遺構や遺物が不時発見された場合は、大森貝塚との関連性を確認した上で史跡追加指定を検討し、地域の教育資源としても活用する。

(8)各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画

池上地区では本門寺関係団体、大森地区では大森貝塚保存会や地区まちづくり協議会が活動している。これら団体と行政、教育機関、企業が連携し、情報共有と人材育成を進めるための「大田区文化財協働推進会議(仮称)」の設置を検討する。

また、地域住民や学生ボランティア等が参画できる「文化財サポーター制度(仮称)」を導入し、区民参加型の保存活用を推進する。